

[2] 契約書等の作成委託料

(消費税別)

1. ビジネス契約書関係		
区分	会員価格	非会員価格
①取引契約(売買、商取引、基本、請負、委託、資材購入、秘密保持など)	基本料金25,000円+1条あたり800円 (前文は、1条としてカウントします。タイトル・後文・当事者名は、原則、カウントしませんが、特殊な場合はそれぞれ1条としてカウントします。)	基本料金40,000円+1条あたり1,000円 (同左)
②その他一般契約(システム開発等のシステム契約、アドバイザー契約、出店契約、寄託契約、雇用契約、嘱託契約、出向契約、任用契約、労働者派遣契約、金銭消費貸借契約、保証契約、債権譲渡、リース契約など※) ※上記契約以外については、②③のいずれかに当たるかは、ご連絡ください。	基本料金35,000円+1条あたり1,000円 (上記かつこ内は同じ)	基本料金50,000円+1条あたり1,200円 (同左)
③特殊契約(コミットメント、プロパティマネジメント、特許ライセンス等知的財産契約、ABL契約、共同研究開発契約、M&A契約、大規模システム開発契約など※) ※上記契約以外については、②③のいずれかに当たるかは、ご連絡ください。	<p>企業内容、取引の内容等の精査と十分な打ち合わせが必要となるので、メール等のやり取りの上、見積書を発行させていただきます。 (なお、メール等に基づく契約案の提示をさせていただくことを目的としている関係上、クライアント様にお会いのしての詳細な打合せ等が必要となる場合は、お受けできない場合があります。)</p>	

【注】送付いただいた「契約書審査・作成依頼書」から、もっとも適切な内容の契約書案を回答いたします。出来合いの「ひな型」をそのまま送付するものではありません。

2. 契約書以外の書類等		
区分	会員価格	非会員価格
④契約書以外の書類等 ・定款作成 ・取締役会議事録、総会議事録、委員会 議事録、監査役会議事録等 (ただし、議事録は、口述記録、録音がある場合、および詳細な議事内容の記録がある場合) ・各種公告、証券取引所適時開示情報 など ・各種規則(取締役会規則、監査役会規則、委員会規則、株式取扱規則、一般社内規則など)	別途 (見積書を発行いたします)	別途 (同左)

※ビジネス契約書の作成委託料は、審査委託料に比べ高くなっているため、各社にて契約書の形にして審査委託をする方が合理的です。